

県議会に仲介頼む

葦北 補償要求の鮮魚商

葦北郡内の鮮魚商百六十二人で結成している「葦北地区鮮魚取り扱

い業補償要求対策委員会」の会長桜井時則さんは、十八日ひらいた県議会経済委員会に「水俣病による損害を新日窒水俣工場に要求しているが解決しないので、県議

会が仲介に乗り出してほしい」と陳情した。

同対策委員会はさる一月に結成してから現在まで一回にわたって工場側と交渉「水俣病で魚が売れず、三千三、四年度に三千二百五十九万円の損害を受け

た」として補償を要求したが、工場側では「工場排水が水俣病の原因だとはまだ決定されてい

ない。また社会不安を解消するため漁民にたいしては補償金を出したが、鮮魚商にはいまのところ補償金を出す考えはない」

として話し合いが行き悩んでい
るもの。

同対策委員会では、魚の売り上げ高が三十二年度にくらべて三十三年度は五千五百万円減り、さらに三十四年度は一億四千六百万円も下回り、この売り上げ減に利益率をかけた三千二百五十九万円が損害額だと計算している。また「社会不安を起こさねば補償しないと」いう会社の態度は納得できない」として県議会経済委に陳情したわけ。

同委員会では要望に沿うよう慎重に考慮すると答えた。